

## 「綱領」第11回講義・資料

### 資料（1） 戦後日本の階級構成の変化（構成比・%）

	1950年	1970年	1990年	2010年
労働者階級	38・2	59・0	74・5	82・1
農林漁業従事者	44・6	18・1	6・2	3・2
都市型自営業者	14・4	16・7	13・6	9・6
資本家階級	1・9	5・0	4・3	2・5
(軍人・警官・保安)	0・9	1・2	1・4	1・7

（2010年国勢調査による）

### 資料（2） 統一戦線探求の歴史（略年表）

#### （戦前の世界の運動から）

- ・1921年7月、コミニテルン第3回大会、「労働者階級の多数の獲得」の課題を提起。
- ・1921年12月、コミニテルン執行委員会「労働者統一戦線についてのテーゼ」を採択。統一戦線への流れが始まる。
- ・1922年4月、3つのインターナショナルの会議が開催、当面の緊急要求のための統一行動、統一戦線の必要性で合意。
- ・1922年11～12月、コミニテルン第4回大会、統一戦線戦術をうちだす。
- ・1935年7月、コミニテルン第7回大会、反ファシズム人民戦線を樹立することをめざす統一戦線政策をうちだす。36年には、スペイン、フランスであります、人民戦線派が選挙に勝利し、人民戦線内閣が成立する。

#### （戦後の日本のたたかい）

- ・1949年7月、日本共産党、社会党正統派議員団（のちの労農党）、産別会議、民主団体の参加で民主主義擁護同盟（民擁同）結成大会。加盟団体90余、構成員1100万人と、戦後日本に生まれた最大規模の統一戦線組織となった。
- ・1959年3月、安保条約改定阻止国民会議（安保共闘）が日本共産党、社会党、総評などの労働組合、民主団体の共闘組織として結成され、地域共闘組織は60年6月までに2000をこえた。安保改定に反対する23回にわたる統一行動をおこない、1年半以上にわたる持続的大規模なたたかいを展開した。
- ・1961年7月、日本共産党第8回党大会で党綱領を採択。このなかで、社会発展のすべての過程で統一戦線と連合政府に依拠することを貫した方針とした。

- ・1960年代から70年代、地方政治における革新統一戦線の広がり。1967年3月、革新都政の誕生。革新自治体は、70年代前半にかけて全国にひろがり、75年4月には205自治体、そこに住む人口は4682万人（総人口の42・7%）となった。
- ・1970年7月、第11回党大会は、70年代に革新統一戦線によって民主連合政府をつくる展望と方針を明らかにした。71年1月には、革新統一戦線をつくるための革新三目標を提唱した。
- ・1973年11月、第12回党大会は、「民主連合政府綱領についての日本共産党の提案」を採択し、革新3目標にもとづいて革新的政党、政治勢力が一致しうる政策を共同綱領として、具体的にしめた。
- ・1976～78年、日本共産党と社会党の党首間で革新統一戦線の問題をめぐる合意が76年、77年、78年と3度、結ばれた。
- ・1980年1月、日本共産党排除・日米安保条約容認の「社公合意」によって社会党が反共路線に転落し、日本共産党以外の野党がすべて、対米従属と大企業奉仕という自民党政治の枠組みのなかに組みこまれた。
- ・1980年2月、日本共産党第15回党大会は、「無党派の諸勢力との共同を軸に、新しい統一戦線運動をおこす」方針を決定し、革新統一懇談会の結成を提唱した。

「第15回党大会は、社会党が革新の大義を捨て変質した今日の状況下で革新統一戦線の結集を積極的に推進する見地から、日本の民主的再生をねがう各界の民主的諸団体、民主的な人びとによりかけ、革新統一を語り要望し、そのために共同して行動する自由な連絡、共同の場として、革新統一懇談会を全国的、地方的に組織することを提唱する」（大会決議から）。
- ・1981年5月、「平和・民主主義・革新統一をすすめる全国懇話会」（全国革新懇）が結成された。全国革新懇はその後、「3つの共同目標」を決めた。2001年以来、組織の名称も「平和・民主主義・革新の日本をめざす全国の会」（全国革新懇）とし、構成員450万人を擁するとともに、すべての都道府県と、草の根の革新懇（地域・職場・青年で、合計799）を結集する組織として新たな発展の段階を迎えている。
- ・2009年～現在、TPP問題、米軍基地問題、原発問題など、さまざまの課題で一致点にもとづく国民的共同の動きが、これまでにない広い人びとをとらえて発展しつつある。

### 資料（3）人民的議会主義の路線

「国会はたんに政治の実態を人民の前にあきらかにするだけでなく、国民のための改良の実現をはじめ、国民の要求を国政に反映させる闘争の舞台として重要な役割をはたす。さらに、今日の日本の政治制度のもとでは、国会の多数の獲得を基礎にして、民主的政府を合法的に樹立できる可能性がある」（1970年7月、第11回党大会決議）

## 資料（4） 「さしあたって一致できる目標の範囲」での政府を提唱してきた歴史

### 1960年5月 「選挙管理内閣」の提唱

岸内閣が新安保条約承認の単独採決を強行し、民主主義破壊の暴挙に国民の怒りが大きく広がり自民党内からも批判が生まれるなかで、「岸一派をのぞく全議会勢力——社会党、共産党、民社党と、岸退陣、国会解散に賛成する自民党内のすべての人びと——が、選挙の民主的施行を最低限の目標にして、選挙管理内閣をつくり、国会を解散すること」を提唱した。

### 1960年7月 「安保条約に反対する民主連合政府」の提唱

新安保条約の批准が強行されたもとで、中央と地方の安保共闘組織をひろげ、きたるべき総選挙で、「安保条約に反対する民主連合政府」をつくることを提唱。民主勢力が安保反対の目標では一致できるという当時の情勢のもとで、当面の中心目標にもとづく統一戦線政府の方向を明らかにした、画期的な提唱だった。

### 1974年10月 「選挙管理内閣」の提唱

田中首相の金脈問題への批判が高まり、自民党内でも亀裂が生まれた。これにたいして、自民党内の政権たらいまわしではなく、腐敗政治に反対する全議会勢力によって、「国政問題では当面の緊急措置に応じながら、全体としては選挙の民主的な実行をおもな任務とする暫定内閣」 = 「選挙管理内閣」を提唱した。

### 1976年12月 「暫定政府」の提唱

三木内閣のもとでロッキード疑惑が暴露され、自民党政治にたいする国民の不満と批判が高まって、総選挙をおこなえば自民党が過半数を割る可能性も生まれた。他方、自民党ではこの危機の反動的打開をねらって、総選挙公約に小選挙区制の断行をかけた。そのなかで、①反ファッショ＝小選挙区制阻止、②ロッキード徹底究明、③当面の国民生活擁護——三つの緊急課題での暫定政府を提起した。

### 1989年7月 「暫定連合政府」の提唱

消費税の強行成立、リクルート疑惑拡大などで国民の怒りが頂点に達し、“日本列島騒然”情勢に。竹下首相辞任後に登場した宇野首相にも女性スキャンダルが発覚。参院選を前に、①消費税廃止、②企業献金禁止、③主食であるコメの自由化阻止——三つの緊急課題での国民的共同を呼びかけ、この課題に賛成する勢力による暫定連合政府を提唱した。

### 1998年8月 「日本共産党の政権論について」の発表

党は96年の総選挙、98年の参院選で躍進し、自民、民主につぐ第3党になった。総選挙がおこなわれて自民党が衆議院でも多数を失えば、野党の連合政権が現実の日程にのぼってくることが予想された。他方、わが党を含めた野党共闘も国会で展開され、「共産党をのぞく」体制が崩れた。この状況のもとで、日本共産党の政権論への注目が高まった。

これにこたえて、不破委員長（当時）のインタビュー「日本共産党の政権論について」を発表。党の綱領路線と歴史も紹介し、民主連合政府を目標として一貫して追求しているが、しかしその政権への条件が成熟する前でも、さしあたって一致できる目標の範囲での政権の問題に弾力的に対応する立場であることを明らかにした。

**資料（5） 政府が国の権力を握る問題にかかわって**

「膨大な官僚・軍事組織をもち、多くの層に分かれた精巧な国家機構をもったこの執行権力、五〇万の軍隊とならぶもう五〇万の官僚軍、網の目のようにフランス社会の肉体にからみついて、その毛穴をふさいでいるこの恐ろしい寄生体、それは、絶対君主制の時代に、封建制度の没落につれて発生したものであって、この没落をはやめる助けをした」（マルクス、『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』、1851年～2年、全集第8巻192～3ページ）。

「労働者階級は、できあいの国家機構をそのまま掌握して、自分自身の目的のために行使することはできない」（マルクス、『フランスにおける内乱』、1870年、全集第17巻312ページ）。

「プロレタリアートの勝利のうちに、勝利した労働者階級がすぐ使えるかたちで見いだす唯一の組織が、まさに国家なのです。この国家はそのあらたな機能を果たすためには、改造を必要とするでしょう。だが、このような時点でそれを破壊することは、勝利した労働者階級が、その助けをかりて、新しく奪取したその権力を有効にはたらかせ、資本家というその敵を制圧し、社会の経済革命を遂行することができる唯一の機構を破壊することになるでしょう」（エンゲルスからヴァン・パッテンへ 1883年4月18日、全集第36巻9～10ページ）。

「そこ（マルクス『フランスにおける内乱』）で問題になっているのは、たんに次の点を示すことです。すなわち、勝利したプロレタリアートは、旧来の官僚的、行政的・中央集権的な国家権力をまずもってつくりかえてからでなければ、それを自分の目的のために利用することはできない、ということです」（エンゲルスからベルンシュタインへ 1884年1月1日、全集第36巻70～71ページ）。